

摂津市立学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン（小学校）

※本ガイドラインにおける「携帯電話」とは以下のものをいいます。

- ・子ども向け携帯（基本的な通話・メール機能や GPS 機能のみを搭載しているもの）
- ・通話機能以外に、インターネット閲覧等が可能なフィーチャーフォンやスマートフォン

注：タブレット端末や携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤーは含みません。また携帯電話等の付属品（イヤホン・ヘッドホン等）も同様です。

令和2年4月
摂津市教育委員会

はじめに

近年、登下校中の子どもが犯罪被害にあう事案が全国で発生していることから、各学校では、地域や関係機関等と連携し、安全確保に努めております。

一方、携帯電話の GPS 機能や通信機能は、連れ去り・痴漢などの犯罪に巻き込まれた（あるいは巻き込まれそうな）際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力となると指摘されております。

これまでから、摂津市教育委員会では、携帯電話の校内への持ち込みについて原則禁止とし、保護者が必要と判断した時は、学校の許可を得て、登下校時に限り、所持できるようにしております。現在のところ、その方針に変更はございませんが、子どもが携帯電話を持参する場合の取扱いのルールとして、改めてこのガイドラインを策定しました。

子どもに携帯電話を持たせる保護者の責任について

携帯電話を子どもに持たせるかどうかは、ご家庭の方針に従って、その目的や必要性から、ご判断ください。また、子どもに携帯電話を持たせる際には、保護者として、その使用方法や使用時間等の取扱いの管理、使用に伴う危険やトラブル等への対処を行うことが必要となります。

さらに、登下校中の子どもに携帯電話を所持させる場合には、学校との協力が不可欠です。学校が示す取扱いルールに同意し、そのルールを子どもと確認して、保護者の責任のもとでご指導いただくことが、子どもの安全確保や、子どもに適切な使い方を身に付けさせることにつながります。

本ガイドラインを参考に、子どもや保護者、学校が互いに話し合い、取り組んでいただくことが重要だと考えます。今後、情報化社会の中で、摂津市の子どもたちが携帯電話とうまくつきあい、安全・安心に、また健やかに成長できる環境をつくっていただけるようご協力をお願いします。

携帯電話取扱いの留意点について

- (1) 保護者が登下校時の子どもに携帯電話を持たせることを希望する場合は、学校が事前に示したルールを遵守する等学校と協力して指導をお願いします。(別添資料 1-1 参照)
- (2) 学校は、事前に示したルールに保護者の同意が得られない場合や、学校の指導に対して保護者の理解が得られない場合など、学校が保護者との協力体制がとれないと判断する場合は、携帯電話の所持を、一時的に、または長期にわたって制限する等の措置をとります。
- (3) 発災時における携帯電話の不要不急の使用は控えてください。

保護者の皆様へ

子どもに携帯電話を持たせる場合は、保護者の責任のもと、以下のことをご家庭で確認、約束し、その内容を学校に伝えてください。

【登下校中や学校での携帯電話の取扱いに関するルール】

- (1) 携帯電話を登下校中に持つ目的は、防災・防犯に限定する。
 - (2) 校内では、携帯電話を使わない。
 - (3) 校内では、携帯電話の電源を切って、かばんにしまい、学校の指示があるとき以外は、決して出さない。
 - (4) 登下校中は、携帯電話はかばんの中に入れ、災害時や犯罪に巻き込まれる等の緊急の場合以外では、携帯電話を使わない。手に取って操作しない。
 - (5) 子どもが、ルールに従わずに、携帯電話をかばんから出したり、使ったりした場合は、学校が携帯電話を預かった後、保護者に直接返却し、学校と保護者が協力して指導する。
- ※ 災害等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしないでください。

【適切な使用に関すること】

1 携帯電話の適切な使い方について

- (1) 家庭での使用時間は、平日 30 分、休日 60 分を目安とする。
 - (2) 自分や他人の画像、映像や個人情報を、安易に誰かに送ったり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿したりしない。
 - (3) 保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをしない。
 - (4) SNS等インターネット上で知り合った人とは会わない。
 - (5) 盗撮やその他犯罪につながることはしない。
 - (6) SNS やメール等には、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込まない。SNS グループでの仲間外れ等のいじめ行為もしない。
 - (7) SNS やメール等では、友達の反応が遅くなる場合があることを理解し、友達にすぐに返信するよう強制しない。
- ※これら以外の使い方については、子どもと話し合っ、その都度ルールをつくってください。

2 携帯電話の管理及び責任について

- (1) 子どもに携帯電話をもたせる際は、使う目的やその必要性、必要な機能等を子どもとともに確認して、適切な機種や機能を選ぶこと。また、使用するアプリケーション等についても、必要かどうか、使用前に必ず子どもと確認する。
- (2) 子どもが使う携帯電話にはフィルタリングを必ず設定する。また、携帯電話自体に使用制限を設定する。日常的に子どもの使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用がないよう、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話の設定を見直す。
- (3) 学校や地域の講演会等への参加や学校のお知らせ等を活用して、積極的に携帯電話の適切な使い方や危険性について理解を深め、使用方法や時間について、家庭でも指導を行う。
- (4) 個人情報の流出や他人による不正な使用を防ぐため、パスワードを設定する等の工夫をする。パスワードは保護者が必ず知っておく。
- (5) インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、できるだけ早く学校や警察、その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。

じどう 児童のみなさんへ

けいたいでんわ い か まも ほごしや きよか ぼあい も
携帯電話は、以下のルールを守り、保護者が許可した場合だけ持つことができます。

とうげこうちゆう がっこう けいたいでんわ つか かた かん 【登下校中や学校での携帯電話の使い方に関するルール】

- (1) とうげこうちゆう けいたいでんわ
登下校中は、携帯電話をなくさないよう、かばんの中に入れます。さいがい
災害のときや、あぶ 危険な目にあいそうなとき
以外、けいたいでんわ
携帯電話をさわったり、つか
使ったりしてはいけません。
- (2) がっこう
学校にいる間は、あいだ てんげん
電源を切って、かばんの中に入れ、さいがい
災害のときなど、せんせい しじ
先生が指示するとき以外、いがい
決して出してはいけません。
- (3) がっこう
学校の中では、せんせい しじ
先生が指示するとき以外、いがい
携帯電話を使ったりしてはいけません。
- (4) けいたいでんわ かって
もし、携帯電話を勝手にかばんから出したり、つか
使ったりした場合は、せんせい
先生があずかり、ほごしや
保護者にちよくせつへんきやく
直接返却します。

ただ つか かた かん 【正しい使い方に関すること】

1 けいたいでんわ ただ つか かた 携帯電話の正しい使い方について

じぶん ＜自分のことについて＞

- (1) お家で使う時間は、へいじつ
平日は30分、きゅうじつ
休日でも60分以内にします。
- (2) じぶん とも
自分や友だちのしゃしん
写真や映像、えいぞう
情報(なまえ
名前やじゅうしょ
住所、せいねんがっぴ
生年月日、がっこうめい
学校名など)をだれ
誰かにおく
送ったり、SNS
(LINE や Instagram など)にのせたりしてはいけません。
- (3) ほごしや
保護者のきよか
許可なしでゲームのアイテムなどをか
買ったり、しょうひん
商品をもう
申し込んだりしてはいけません。
- (4) SNS などインターネット上で
じょうし
知りあ
合つたひと
人とはあ
会ってはいけません。
- (5) かくし
かくし撮りや
そのた
他犯罪につな
がることがしてはいけません。

とも ＜友だちのことについて＞

- (6) どんなときでも、だれ
誰に対しても、SNS やメールに、ひと
人のわるくち
悪口やうわさなど、いじめにつな
がることがか
書きこ
んではいけません。

(7) SNS のグループでの仲間はずれなど、いじめはしてはいけません。

(8) SNS やメールでは、返事が遅くなることもあるので、無理に友だちに返事をさせてはいけません。

(9) 友だちに伝えたい大切なことは、会って直接伝えるようにします。

<その他>

(10) これら以外の使い方については、必ず保護者と話し合ってルールをつくります。

2 その他の注意点

(1) 携帯電話を買ってもらう時には、本当に必要なのか、どんな機能を使うのかなどを保護者としっかり相談します。使ってよいアプリも、使う前に必ず保護者と一緒に考えます。

(2) 携帯電話には必ずフィルタリングを設定してもらいます。また、携帯電話自体に使用制限を設定してもらいます。そして保護者には、毎日の使い方や時間、正しい使い方をしているかを確認してもらいます。

(3) 自分の情報を知られたり、他の人に勝手に使われたりしないように、携帯電話にはパスワードをかけます。パスワードは必ず保護者に伝えます。

(4) 学校などで携帯電話の良いところや、注意しないといけないところを知り、携帯電話などの正しい使い方についてしっかり勉強します。

(5) 携帯電話を使うことで何か困ったことがあったら、保護者や先生などの大人に必ず相談します。